

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長	2020年1月16日
住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 東京都大田区新蒲田1-7-4	氏名(法人にあっては,名称及び代表名) 株式会社東横イン 代表執行役社長 黒田 麻衣子 電話 096-331-0450

京都市地球温暖化対策条例 <input checked="" type="checkbox"/> 第36条第1項 <input type="checkbox"/> 第36条第3項 <input type="checkbox"/> 第39条第1項 <input type="checkbox"/> 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項 の規定により提出します。					
工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築				
工事着工予定年月日	令和 3年 8月 2日				
工事完了予定年月日	令和 4年 10月 30日				
建築物 の概要	名 称	(仮称) 東横イン京都三条堀川ビル新築工事			
	所 在 地	京都市中京区堀川通三条下る橋浦町223・226 京都市中京区六角通油小路西入る越後町199-2・199-20			
	構 造	鉄 骨 造	階 数	地上10階地下0階	
	敷地面積	825.59 平方メートル	高 さ	33.90メートル	
	建築面積	706.77 平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	6231.76平方メートル (0平方メートル)	
	用途別の床 面積	住 宅	平方メートル		
		ホ テ ル 等	6231.76 平方メートル		
		病 院 等			
		物品販売業を営む 店舗等			
		事 務 所 等			
学 校 等					
飲 食 店 等					
集 会 所 等					
	工 場 等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		B- 0.8			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
■ 外壁，屋根又は床の断熱	外壁：ロックウール吹付t100 屋根：ロックウール吹付t100 床：カネライトフォームt50
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽	客室窓には複層ガラスを使用
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入	電灯設備を全てLED設備とした
■ 再生可能エネルギーの利用	太陽光パネル（30659.3MJ）設置
□ 環境への負荷が少ない材料の利用	
■ 地域産木材の利用	内装材 腰壁仕上材に使用
□ 節水型設備の設置	
□ 雨水，雑排水等の利用	
■ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	外壁：大理石、アルミパネル
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	床材を1階：磁器質タイル（一部を除く）客室階：タイルカーペットとすることで管理を容易にする。 外部に露出する金属部に防錆対策を実施。 設備は構造部材を痛めることなく更新可能とした。
□ 緑化の実施	
□ その他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。